特定非営利活動法人草加市カヌー協会

草加パドラーズ

[会報第 324 号] 令和 3 年 2 月 18 日発行

□草加パドラーズ事務局 住所 草加市松江 2-4-16 □電話 048-931-3844

坂東太郎/日本三大暴れ川

昔から洪水や水害をもたらす河川を「暴れ川」と呼び関東の利根川（坂東太郎）、九州の筑後川（筑紫治郎）、四国の吉野川（四国三郎）を日本三大暴れ川と呼んできました。
「坂東太郎」というのは、関東の一番大きな川という愛称の意味を込めて名付けられました。

写真 1 と写真 2 は、令和 2 年 8 月 29 日の**利根川遠征**の写真です。川幅は 200m～300mは優に超え、穏やかな川の流れでしたが、関東地方北部の山岳地帯に集中豪雨が降ればこの大河が暴れ川に豹変するであろうことを体感してきました。

写真 3 は、明治 43 年の利根川決壊で権現堂の堤が切れて家屋を押し流している様子です。明治 43 年と云えば今から 111 年前、昭和 22 年のカスリン台風は 74 年前で、私たちは、この 100 年間に 2 度の利根川決壊、大洪水を経験しています。自然の猛威を甘く見ないで、たぶん三度目もあるであろうという備えが必要ではないだろうか。

自然災害に対する国、県、市の動き

1　内閣官房「国土強靭化基本法」 平成 28 年 4 月 1 日施行

第 1 章　・・大規模自然災害等に優先順位を定め、大規模自然災害等に強い国土及び地域を作るとともに、自らの生命及び生活を守ることができるよう地域住民の力を向上させることが必要

・第 2 章(基本方針)第 8 条二　国家及び社会の重要な機能の代替性の確保、生活必需物資の安定供給の確保等により、大規模自然災害等が発生した場合においても当該機能が致命的な障害を受けず、維持され、我が国の政治、経済、及び社会の活動が持続可能なものとなるようにすること。

第 8 条五　予測することができない**大規模自然災害等が発生し得ることを踏まえ**、・・施策と施設等の整備に関する施策を組み合わせた**国土強靭化を推進するための体制を早急に整備する**こと。

2　埼玉県地域強靭化計画　平成 29 年 3 月策定

第 3 章　3-1　想定する大規模自然災害の範囲

埼玉県内で被害が生じる大規模自然災害を想定することとし、地震、洪水、竜巻、大雪の 4 種類を基本とする。

表 3.1 想定する大規模自然災害と災害の規模

「地震」・綾瀬川断層による地震　・東京湾北部地震

「洪水」・利根川等の一級河川の堤防の決壊

第 7 章　7-1 地域強靭化に向けた推進体制の確保

・国の基本計画に基づく取り組みや県内市町村が今後策定する地域強靭化計画の取組とも連携させ、地域強靭化の取組を推進していく。・・自主的かつ積極的に取り組むことが必要である。

⑴ 県民の役割　⑵ 民間企業の役割　⑶ 医療機関の役割　⑷ 行政機関の役割・・等

3　草加市は未設置である。

平成 21 年 2 月に策定した「草加市地域防災計画」はあるが、草加市地域強靭化計画は未設置である。来年度以降検討する予定。(危機管理課長)

埼玉県地域強靭化計画では、大規模自然災害として**地震、洪水について明記**しています。それを受けて、**草加市としての特徴的で具体的な行動目標を示していただく**ことを期待いたします。現時点では、独自に「草加市自主水防団」発足準備を進めてまいりましょう。

伝右川/甚左衛門船着場

3 本のフジを植栽

2 月 18 日(木)、みどり公園課の課長さんから「甚左衛門船着場」のフジ棚へ 3 本の若木を植栽したとの連絡を頂きました。若木と云ってもしっかりとした太さなので、今年の 4 月下旬には、花が見られそうです。